

平成 28 年 6 月 8 日
厚 生 労 働 省

外国人就労・定着支援研修事業の実施状況について（平成 27 年度分）

1. 事業の概略等

(目的)

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移する中、人手不足産業や成長産業などで人材確保に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用を含めた支援を行う必要性が高まっているところである。

本事業は、このような状況を踏まえ、在留資格上に仕事に就くまでの制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習等を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援することを目的としている。

(内容)

(1) 研修カリキュラム、研修実施計画・コースの策定

実施地域ごとに研修カリキュラム、研修実施計画を策定するとともに、研修コースの策定を行う。なお、コースについては、各地域における状況を踏まえ原則として以下の 5 コースの中から選択することとする。

- ・ 基本コース
- ・ 日本語資格準備コース
- ・ 専門コース（介護コース）
- ・ 専門コース（就労準備コース）
- ・ 専門コース（職業訓練準備コース）

(2) 研修コースの実施・進捗管理

講師の手配、会場の確保、教材の選定等を行った上で、上記のカリキュラムを踏まえた研修の着実な実施・進捗管理を行う。

(3) 研修の実施結果報告

毎月末の実績を取りまとめた上で、厚生労働省に対して実施状況を報告する。

(事業実施期間)

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（2 年間）

(受託者)

一般財団法人 日本国際協力センター

(受託者決定の経緯)

入札参加者（2者）から提出された提案書について、外部有識者を委員に含めた審査委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていることを確認した。入札価格については、平成27年3月2日に開札したところ、いずれも予定価格の範囲内の価格が提示されていることを確認した。

以上により総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

2. 確保すべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 確保されるべきサービスの質に関する要求水準

閉講時に受講者に対して実施するアンケートの各設問において、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が90%を上回ること（各設問において「有用であった旨の回答数の合計÷各設問の総回答数×100≥90」）。

(2) 評価

研修参加者のアンケート調査の結果は以下のとおり。満足度に関する設問のいずれにおいても「満足」「やや満足」と回答した者の割合は90%を上回っていた。なお、アンケート対象者は3,414人、うち3,103人より回答が得られた。

設問	満足		不満		満足度
	満足	やや満足	やや不満	不満	
① 基本コース					
ア 研修は満足するものか	90%	9%	1%	0%	99%
イ 教材は満足するものか	91%	9%	0%	0%	100%
ウ 就労講義は満足するものか	84%	14%	2%	0%	98%
エ 就労講義教材は満足するものか	88%	11%	1%	0%	99%
オ 職場見学は満足するものか	81%	16%	2%	1%	97%
② 日本語資格準備コース					
ア 研修は満足するものか	97%	3%	0%	0%	100%
イ 教材は満足するものか	97%	3%	0%	0%	100%
③ 専門コース(介護コース)					
ア 研修は満足するものか	85%	15%	0%	0%	100%
イ 教材は満足するものか	84%	14%	2%	0%	98%
ウ 職場見学は満足するものか	88%	12%	0%	0%	100%
④ 専門コース(就労準備コース)					
ア 研修は満足するものか	82%	18%	0%	0%	100%

イ 就労講義は満足するものか	85%	13%	2%	0%	98%
ウ 就労講義教材は満足するものか	87%	13%	0%	0%	100%
(5) 専門コース(職業訓練準備コース)					
ア 研修は満足するものか	86%	11%	0%	3%	97%
イ 教材は満足するものか	82%	10%	4%	4%	92%

3. 業務の履行状況

業務	業務詳細	履行状況及び評価
(1) 研修カリキュラム・研修実施計画・コースの設定	実施地域ごとに研修カリキュラム、研究実施計画を策定するとともに、研修コースの策定を行う。	自治体や労働局と連携を取り、地域のニーズや雇用情勢に応じた実施計画、研修コースの策定を行ったと評価できる。 特に研修コースの設定においては、在職中の受講希望者が多い地域では夜間開講を増やす、シフト制の受講者が通いやすいコースを設定する等、できるだけ多くの受講者が継続的に受講できるよう配慮されていた。
(2) 研修コースの実施・進捗管理	講師の手配、会場の確保、教材の選定等を行った上で、上記のカリキュラムを踏まえた研修の着実な実施・進捗管理を行う	必ずしも日本語講師や会場の確保が簡単ではない地域におけるコース設定もある中で、仕様書を上回るコース数、研修参加者を達成したことは評価できる。 進捗管理についても地域、コースごとに常に適切に管理されており、厚生労働省への情報提供が的確に行われた。
(3) 研修の実施結果報告	毎月末の実績を取りまとめた上で、厚生労働省に対し実施状況を報告する。	毎月末、地域別のコース実施状況及び仕様の達成度合いの他、参加者の属性やコース修了後の就職状況、満足度等、詳細な実施状況の報告があった点は評価できる。 また、定期（2ヶ月に一度）の定例ミーティングの他、必要

		に応じて厚生労働省と直接打ち合わせを行うことにより、常にサービスの改善に努めた。
--	--	--

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 本事業の落札金額

924,142,580 円（税抜き）

但し、上記金額は平成 27 年度、28 年度の 2 年契約についての契約金額であるため、平成 27 年度分の経費は以下の金額となる。

462,071,290 円（税抜き）

(2) 平成 26 年度の実施経費

488,207,927 円（税抜き）

(3) 経費削減効果

市場化テスト導入前の平成 26 年度と、導入後の平成 27 年度の経費を用いて経費削減効果を測定することとする。

平成 26 年度の所要金額（税抜き）と平成 27 年度の契約金額（税抜き）を単純に比較すると、金額にして 26,136,637 円の削減、経費削減率としては 5.4% である。ただし、平成 26 年度と比べて平成 27 年度は本研修の規模を拡大し、①実施地域数、②実施コース数、③受講者数のいずれも増加しており、単純に契約金額のみで比較することは適当でない。

そこで、1 地域当たり、1 コース当たり、受講者 1 名当たりの経費を算出し、市場化テスト実施後の経費削減効果を測定することとすると、①1 地域当たりの経費削減率は 15.6%、②1 コース当たりの経費削減率は 18.8%、③1 人当たりの経費削減率は 26.5% といずれも高い経費削減効果を得られている。

	平成 26 年度	平成 27 年度	経費削減率
契約金額(税抜き)(円)	488,207,927	462,071,290	5.4%
①実施地域数	74 地域(※1)	83 地域(※2)	15.6%
1 地域当たりコスト(円)	6,597,404	5,567,124	
②実施コース数	212 コース	247 コース	18.8%
1 コース当たりコスト(円)	2,302,868	1,870,734	
③受講者数	3,188 名	4,106 人	26.5%
1 人当たりコスト(円)	153,139	112,536	

※ 1 13 県 74 地域で実施

※2 15都府県84地域で実施

5. 業者からの提案による業務実施状況

民間業者からの提案により、研修修了後の公共職業訓練移行実績や、国籍別受講者数の調査分析を行っている。これにより、事業実施状況のより細やかな把握が可能となると同時に、今後に向けてより効果的な事業計画を策定することも可能となっている。

6. まとめ

(1) 全体評価

上記2～5のとおり、サービスの水準、業務の履行、その他事項のいずれにおいても民間事業者は高い評価を得ており、円滑に委託事業を実施している。

(2) 今後の事業

1) 本事業の市場化テストの実施状況は以下の通りである。

- ① 実施期間中に受託民間業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。
- ② 省内に設置された雇用保険2事業懇談会において、使用者代表（※）より事業の実施状況について評価を受ける予定としている。
(※経営者団体、民間企業等から構成される)
- ③ 本事業入札においては2者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤ 従前経費から相当の削減効果をあげている。

2) 上述のとおり、本事業については市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては市場化テストを終了し、厚生労働省の責任において行うことしたい。

3) 市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等管理委員会における審議を経て厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き継ぎ法の趣旨に基づき、厚生労働省自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

(以上)